

さんが EXPRESS 掲示用

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都品川区南大井6-27-18
TEL 03-5493-6440
FAX 03-5493-6469
発行者 小鷲 良平 編集者 松川 将也

～2025年度中央委員会開催報告～ 2025 春季労働条件交渉要求・ 第27回参議院議員選挙必勝行動決議が満場一致で承認！



《大会議長》
専門店支部
伊藤 高志



《大会副議長》
赤池支部
斎藤 太樹



《大会書記》
アリオ西新井支部
藤井 理奈

2月20日(木)、ベルサール九段に於いて「2025年度中央委員会」が開催され、「2025 春季労働条件交渉要求」、「第27回参議院議員選挙必勝行動決議」が満場一致で承認されました。今年度の要求内容は社会情勢や組合員の声をもとに組み立て、1月23日(木)開催の「第2回全国支部執行委員長会議」をはじめ、各支部で開催した支部集会や1月29日(水)開催の「第1回全国支部執行副委員長(パートナー組合員)研修会」、2月7日(金)開催の「第3回全国支部執行委員長会議」を経て、各支部の代表である中央委員が本中央委員会に臨みました。

中央委員会にて決議された要求書は2月25日(火)に会社へ団体交渉の申し入れとともに提出を行い、2025 春季労働条件交渉がスタートします。より良い労働条件、職場環境の実現に向けて交渉を進めていきます。

また、2025年7月に予定されている第27回参議院議員選挙に向けて、順次、政治活動を進めていきます。流通・サービス産業の課題解決や政策実現に向けて、組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

《 議案 》

第1号議案「2025 春季労働条件交渉要求」

第2号議案「第27回参議院議員選挙必勝行動決議」

中央執行委員長挨拶 ～2025 春季労働条件交渉を迎えるにあたり～

2025 春季労働条件交渉を迎えるにあたり、物価上昇局面における大きな社会情勢にありながら、足元では中期経営計画最終年度において、Will Changeとして掲げた目標達成に向けた取り組みの総仕上げの位置付けにある。何よりその先のイトーヨーカ堂の成長ビジョンなどを包摂した協議を進めていくのが、2025 春季労働条件交渉の大きなポイントだと考えている。

本中央委員会においては改めて、直近の社会情勢を含めた取り巻く動向について共有したい。賃金テキストにも明記されているが、賃金交渉に必要な4大項目というものがある。私たちが高い賃金を望み、一方的に会社側に要求をしても、先々を見据えた質の高い賃金交渉とすることはできない。賃金交渉要求の内容を組み立てる際に必要な4つの要素に当てはめて、2025 春季労働条件交渉の取り巻く環境について共通認識を合わせていきたい。

まず1点目として私たちの要求根拠であり足元の物価状況である「生計費」については、この数年は3%水準で物価が上昇している。2024年度については速報ベースで2%後半、2025年度以降も2%水準で物価が上がっていくことが想定されている。国内情勢は、名目賃金は上がっているものの、物価上昇分を超えられず、実質賃金が減少している状況である。今後の継続的な物価上昇局面を踏まえると、相応の賃上げを実施していかなければ、組合員の生活は益々厳しくなることが想定される。



中央執行委員長
小鷲 良平

2点目に需給価格、社会情勢、世間相場の状況についてお伝えする。「労働力の価値」という観点で環境を捉えるベースとなる「失業率」と「求人」の状況については、失業率は低下しており、求人倍率は横ばいの状況である。継続的な人手不足の状態でありながらも、一部では原料高騰やコスト増を受けた採用抑制の動きも見受けられる。ただ採用給の引上げについては依然として顕著な動向が確認されており、最低賃金の引き上げに呼応して、今交渉においても社会的に正社員初任給の引き上げが想定されている。加えて物価上昇局面の中で、経済の好循環を作るためには物価上昇を上回る賃上げが必要であるという社会的要請も強く働いており、今後も労働力の価値は高まっていくことが予想される。

3点目に生産性、いわゆる企業の支払い能力の観点については、すでに店長会議においても共有されている通り、2024年通期の営業利益は下方修正され50億の見込みである。この間計画的に構造改革を進めてきた中で、営業利益の額よりも重要とされるのは計画の達成度合いであり、2024年通期の決算発表内容は、新生イトーヨーカ堂が再生できる力を誇示できるかという視点でステークホルダーから注目されており、計画未達は今後の事業を推進していくうえで大きな足かせになる。また2025年度計画においても、物価、資材、人件費コスト等の高騰が当初想定を大きく上回り、一部の経費計画は上振れしていることから、売上、荒利共に前期比を超える計画を達成していくことが求められる。この間、耐え忍びながら推し進めてきた構造改革をムダにしないためにも2025年度も引き続き厳しい計画を遂行していかなければならない状況である。

4点目にこれまでの労使における立ち位置や主張、取り巻く社会水準や相場金額などを踏まえた労使による協議・交渉となる。組合員の生活実態と会社が目指す未来、近年の社会情勢や優先順位を踏まえ、短期、中長期的な視点を持ちながら、交渉を積み上げていく必要がある。いずれにしても労働組合は、要求根拠を示しつつ、交渉力となる「現場の組合員の声」を通じて現場感や実態をしっかりと伝えていくことが大きな役割となる。これまで皆さんと取り組んできた支部座談会や支部集会などの活動を通じて整理してきた組合員の声をしっかりと伝え、誠意ある経営の回答を求めていく。

【2025 春季労働条件交渉に向けた中央執行委員長あいさつまとめ】

賃金要求を構成する要素	見解
生計費	<ul style="list-style-type: none"> ・物価上昇局面において、賃金は十分引きあがっておらず、生活が苦しい状況にあること ・通常期でない、顕著な物価上昇局面における対応は、相応の賃上げで対応すべき ・一定水準の賃上げを実現できなければ、次年度以降も想定される物価上昇との差が開くばかりであること
需給価格	<ul style="list-style-type: none"> ・人手不足は深刻な状況にあり、採用市場における企業間競争は激化していく ・景気回復、経済の好循環を実現するためには「構造的な賃上げ」を積極的に行うことが大きな社会要請 ・労働力の価値も高騰していることを踏まえれば、賃金の引上げ対応は必然といえる
生産性	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢は十分に認識しているものの、事業構造改革の最終年度を迎えるにあたって厳しい状況下におかれていること ・グループ再編成の流れ、新たな戦略的パートナーとの連携により想定される環境変化 ・今後も外部圧力（最賃上昇）による賃金上昇が想定されるなか、限られた資源で、中長期的な対応が求められる ・現段階における1Yの賃金水準は決して低くないことを踏まえたうえで、現状の社会環境を見極め対応していく
交渉	<ul style="list-style-type: none"> ・要求根拠をしっかりと伝え、現状の「現場の声・実態」を伝え、この先の成長を明確に感じられる誠意ある回答を求めていく ・内外の大きな変化に見舞われる状況において、中長期につながる経年交渉を心掛ける

労使専門委員会中間報告

【労使専門委員会とは】

労働組合、会社という立場を離れ、人事賃金制度について課題や見直すべき内容について議論し、「報告」をまとめます。その報告を労働組合、会社がそれぞれ持ち帰り、検討し、その検討結果を踏まえた上で労使協議を行い、制度を作っていきます。

【労使専門委員会中間報告を受けて 2025 春季労働条件交渉にて協議する内容】

項目	2025 春季労働条件交渉における労使専門委員会中間報告内容
コンセプト	・人財戦略、人事ポリシーを基軸に新人事制度を策定すること ・キャリアプラン申告制度と連動した新人事制度（社員群・等級・評価・報酬）を策定すること
社員群制度	・ナショナル・エリア・フィールド・エキスパート・（嘱託）の社員群制度を見直し、転居や単身赴任を伴わない働き方を基本とする「原則として転居がない」新たな社員群制度を策定すること
等級制度	・年功的要素が高い資格等級制度を見直し、職務と役割の大きさに基づいた「新たな職責等級制度」を策定すること ・マネジメント職だけではない、専門職・スペシャリスト職を新設すること
報酬制度	・年齢給、職能給、地域給、職責手当、職種手当の構成を見直し、職責を基軸とした「新たな基本給」としての項目を策定すること

第 1 号議案 2025 春季労働条件交渉要求



中央執行書記長
鈴木 佳祐

《賃金改定要求について》

- 【NA 組合員】賃金体系維持分 4,148 円 (1.12%) + 賃金改善分 10,780 円 (2.90%)
組合員一人平均 14,928 円 (4.02%)
- 【F 組合員】賃金体系維持分 2,029 円 (0.78%) + 賃金改善分 7,722 円 (2.98%)
組合員一人平均 9,751 円 (3.76%)
- 【P 組合員】賃金体系維持分 40.07 円 (3.31%) + 賃金改善分 60.06 円 (4.97%)
組合員一人平均 100.13 円 (8.28%)

《賃金以外の付帯要求について》

【人事処遇制度の見直しに関する要求】

1. P 社員の給与項目における基本給の見直し（基本給の中に含まれている「評価本人給」を基本給の外へ出す）
2. シニア P 社員の一時金支給月数の見直し（R 1 ～ R 4 評価の支給月数を 0.025 ヶ月引き上げ）
3. 嘱託社員の基本給の見直し
4. セカンドキャリア支援制度の継続（NA 社員）
5. 企画業務型裁量労働制の廃止後の本部社員の働き方について
6. 各種制度の性格や定義を労使で再確認（社員区分間で発生している不合理な格差部分の点検）
7. 定年年齢および雇止め上限年齢の引き上げを見据えた調査・検証

【法改正・労働環境整備に関する要求】

1. 総実労働時間の削減 ～就業ルールにおける企業体質改善～
2. カスタマーハラスメント対策
3. 店休日・正月手当導入
4. 育児・介護休業法等の改正への対応～子の看護休暇の見直し～

【福利厚生制度の見直しに関する要求】

- ・従業員割引制度の見直し（現行のキャンペーンチケットの課題対応）

《2025 年度 一時金について》

現行の一時金制度に基づく要求を行う。（2025 年夏期・冬期一時金については現制度を適用予定）

《2025 年度 「組合員の声」 について》

1. 労働契約に沿った労働者の安全と健康の確保について
2. 新生 IY として中期経営計画の達成に向けた、再建を果たす為の取り組みについて
3. 会社組織におけるコミュニケーション体制の課題と組織機能の発揮に向けた取り組みについて
4. カスタマーハラスメント対策における労使協働の取り組みについて
5. 出向者対応について

《2025年度 団体交渉委員》

中央執行委員長	小鷲 良平	中央執行副委員長	宇野 典孝	中央執行副委員長	竹内 宏子
中央執行書記長	鈴木 佳祐	中央執行書記次長	松川 将也	中央執行委員	関 洋亮
中央執行委員	内藤 証	中央執行委員	坂 うらら	中央執行委員	上中 瑠英
中央執行委員	鎌田 理佳子	中央執行委員	佐藤 優		

第2号議案 第27回参議院議員選挙必勝行動決議



中央執行副委員長
竹内 宏子

私たちの今後の働き方・暮らしに関わる法律の制定や改正、またU Aゼンセン流通部門で重点政策として掲げている「カスタマーハラスメント（悪質クレーム）対策の推進」や「万引き犯罪防止対策の強化」、そして「年収の壁問題」をはじめとする「税と社会保障の問題」等々、流通産業の課題解決に向けた政策実現のためには、流通・サービス業をよく知る、私たちの仲間の代表を国会に送り出すことが必要である。

私たちイトーヨーカドー労働組合は、第27回参議院議員選挙に向け、第55回定期中央大会にて「田村まみ」候補予定者の必勝を決議し、組織一丸となり全力で支援する活動を継続している。組合員の暮らしを守り、流通・サービス業を発展させていくためにも、「田村まみ」の勝利を自分たちの手で掴み取らなければならない。残された時間もあとわずか。ここからが正念場である。第27回参議院議員選挙では「田村まみ」の必勝に向け、イトーヨーカドー労働組合の力を結集し、最終最後までここに集う全支部が自覚と責任を持ち、結果にこだわる活動をやり抜くことを、ここに誓い合おう！

田村まみ参議院議員 決意表明

田村まみ参議院議員が通常国会会期中の忙しい中にもかかわらず中央委員会に駆けつけ、第2号議案「第27回参議院議員選挙必勝行動決議」の満場一致での承認に対する感謝と今後に向けた決意をお話いただき、第27回参議院議員選挙の必勝に向けて一丸となって活動することを確認しました。

田村まみ参議院議員(写真左)



2025 春季労働条件交渉 今後のスケジュール（予定）

- 3月 5日（水）第1回団体交渉
- 3月 12日（水）第2回団体交渉
- 3月 27日（木）第4回全国支部執行委員長会議

！＼の未来につながる労働条件の獲得をめざし、
組合員が一丸となって2025 春季労働条件交渉に臨んでいこう！



— 掲示期間 2025年3月13日（木）まで —